

風呂の中にさらさらと入れますと、あら不思議、白や青になったり、泡が出てくる入浴剤があります。手を洗う時、液体の石鹸や水に溶かして消毒するものもあります。茶のシブを取ったり、ふきんやまな板を白くする液体もあります。



この他に、直接すり傷や打ち身に塗布する薬用液もあります。皆さんの生活に一番密接なのがこれらの液体の薬品たちといえます。

一般に外用剤は次の目的のうち一つあるいは三つくらいの目的を持って作られています。

外用液剤とは

液状の製剤で、洗浄、注入、湿布、噴霧、浣腸、塗布、薬浴、清拭、消毒、点眼、点耳などの外用にするために作られている医薬品といえます。この外用液剤の中で日常よく使われているのは、次の湿布剤です。

湿布薬

湿布剤はガーゼや脱脂綿に浸して消炎、収斂（患部を引き締める）、殺菌を目的にして患部に適用します。

★湿布剤の使用方法 湿布剤は使用する容器に変化を付けて液剤を患部に塗りやすくする工夫をしています。

1. アルミパックされた中にガーゼが入っていてそれに薬液が付いている。使用に当たっては、ピンセットなどを用いてそのまま患部にあてる。
2. 瓶本体を持って、スポンジ面を患部に当て、薬液を塗布する。
3. ふたに付いているスポンジを使用して患部に塗布する。